

令和元年 9 月

定例委員総会 議事録

令和元年 9 月 1 0 日（火）

宗像市農業委員会

令和元年 9 月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和元年 9 月 1 0 日				
招集の場所	宗像市役所北館 第 2 0 2 会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和元年 9 月 1 0 日 午後 3 時 3 0 分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和元年 9 月 1 0 日 午後 4 時 1 5 分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席 2 4 人 欠席 0 人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	1 3	樋口 芳明	○
2	中村 善則	○	1 4	山本 盛孝	○
3	栗野 通孝	○	1 5	花田 長文	○
4	薄 幸一	○	1 6	時安 剛	○
5	松井 徳一郎	○	1 7	草野 一幸	○
6	梶原 富子	○	1 8	高橋 守	○
7	山下 敦	○	1 9	中野 信己	○
8	花田 安輝	○	2 0	福崎 隆裕	○
9	山下 堅	○	2 1	福嶋 仁士	○
1 0	本田 辰幸	○	2 2	山下 重實	○
1 1	吉田 晉一	○	2 3	的場 英敏	○
1 2	吉武 順子	○	2 4	石松 健一郎	○
農業委員会事務局職員 伊藤事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	1 0 番	本田 辰幸		1 1 番	吉田 晉一

令和元年9月定例委員総会会議結果

- | | | |
|-------|--|----------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第3号議案 | あっせんの申出について
受付NO1 | 承認 |
| 第4号議案 | 農用地利用集積計画（利用権設定）について | 承認 |
| 第5号議案 | 農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1
受付NO2 | 承認
承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第4条の規定による届出について |
| 第2号 | 農地法第5条の規定による届出について |

○議長

令和元年9月の定例農業委員会総会をただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は24名です。

よって、令和元年9月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人と譲受人について説明いたします。譲受人の●●さんは、建設業のかたわら農業にも従事されています。譲渡人の●●さんは、市内の●●在住で、申請地まで通作に時間がかかるため、以前から購入してくれる方を探していましたが、このほど●●さんとの話が整ったため、農地法第3条の許可申請の手續きとなっています。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人と譲受人について説明いたします。譲受人は、主に建設業を営む●●●●です。譲渡人は、●●さんほか3名になります。●●●●は、近年の事業拡大などに伴い、既存の資材置場では、資材の保管を賄いきれなくなり、新しく資材置場として利用できる土地を探していたところ、事務所にも近く、県道に面した資材置場用地に適した申請地を賃借できることになったため、今回の申請に至っています。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査B班班長です。敷地は、県道の高さまで嵩上げが行われます。排水は、敷地北側に素掘りの側溝が新たに設置され、また、沈砂池の設けられ、そこを經由して河川へ排水されます。日照等についても、周辺の農地への影響は大きくないと考えていますので、農地転用については特に問題ないと判断しています。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案の受付NO1について説明と地区担当委員委員と現地調査B班班長からの報告がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案受付NO1について許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第2号議案、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。第3号議案には1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第4号議案、受付NO1 あっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思いま

す。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○山口議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和元年度農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第4号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第4号議案、令和元年度農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、令和元年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案、令和元年度農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

次に、追加議案されました第5号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題にします。案件は2件です。受付NO1、受付NO2について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第5号議案の受付NO1、受付NO2について、資料により説明）

○議長

ただいま、受付NO1、受付NO2について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見はないようですので採決を行います。第5号議案、受付NO1、受付NO2について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第5号議案、受付NO1、受付NO2について所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。報告事項第1号は「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」が1件提出されて

います。また、報告事項第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」が3件提出されております

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号、報告事項第2号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の受付NO1及び報告事項第2号の受付NO1からNO3の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和元年9月定例委員総会は閉会いたします。